

# お金の心配なく大学や専門学校で学びたい生徒のみなさんへ

高等教育の修学支援新制度



## 2020年4月から新制度がスタートしています!

**対象** 住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

**支援内容** 大学・短大・高専(4~5年)・専門学校の

授業料・入学金の  
免除/減額 + 給付型奨学金の  
支給

返済不要!

**申請期間** 高校3年の4月以降(学校ごとに異なります)

※進学後に大学等で申し込むこともできます。

○授業料等減免と給付型奨学金(生活費)を併せた手厚い支援が受けられます。【「高等教育の修学支援」公式キャラクター「まねこ先生(左)とまなびーニャ(右)」】

○高校等ごとの推薦枠(人数上限)はありません。

(注) 高校等には、高等専門学校(3年次)、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程を含みます。

○高校等の成績だけで否定的な判断をせず、レポートや面談により本人の学修意欲や進学目的等を確認します。

○進学先の大学等では、しっかり学習することが求められます。(成績次第で警告や支援の打切りもあります。)



### くわしい情報はこちら

文部科学省 高等教育の修学支援  
特設HP LINE公式アカウント



「学びたい気持ちを応援します」  
(制度全体の概要を確認できます。)

日本学生支援機構  
進学資金シミュレーター



「給付奨学金シミュレーション」  
(自身が対象となるかななどを  
大まかに調べられます。)

### 支援内容や手続きなどの相談窓口

○日本学生支援機構 奨学金相談センター

電話:0570-666-301(月~金, 9:00~20:00)

\*土日祝日, 年末年始を除く。通話料がかかります。

\*給付型奨学金のほか, 貸与型奨学金や返還のご相談も可能です。

○各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口

進学を目指す大学や専門学校の授業料等減免制度については,  
各学校の学生課や奨学金窓口にご相談してみましょう。